

GAP手法の導入・取組への支援

GAP手法の取組を支援する国の事業

- 食の安全・安心確保交付金(事業費の定額(1/2以内)の助成)により、東海地域では岐阜県、愛知県及び三重県において、
- ①県における県版GAP普及マニュアルの作成、農業指導者へのGAPに関する研修、GAPの指導者の育成等
 - ②産地におけるGAP推進協議会の開催、GAPの策定、GAPに関する研修会の開催、調査等
- を通じて、GAP実践農家数の増加等の取組に対して、支援を行なっています。

GAP手法の取組について、興味のある方、試しに取り組んでみたい方、実践してみたい方は、お近くの農業改良普及センター等にご相談してみてください。

GAP手法に関するマニュアル等の提供

GAP手法に関するマニュアル等を次のウェブサイトから入手できますので、ご活用下さい。

<http://www.maff.go.jp/tokai/seisan/nosan/gap/index.html>

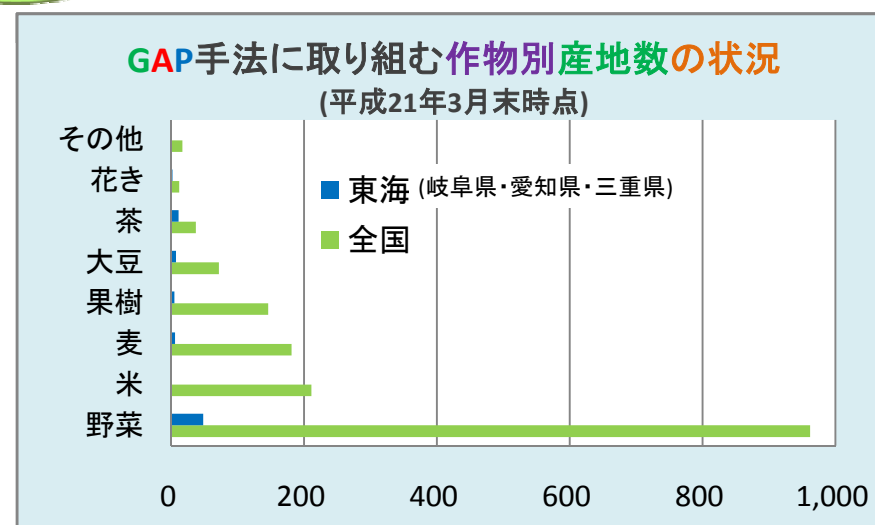
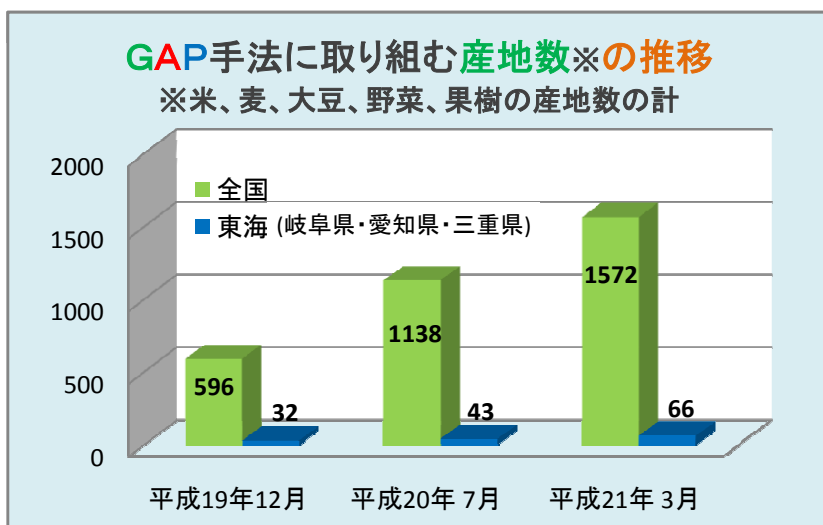
- ①GAP手法導入マニュアル
産地でGAP手法に取り組む際の参考として、GAPの考え方、導入効果、導入の進め方等を示したもの。
- ②基礎GAP(生産者用・産地用)
作物別※に、基礎的な点検項目を示した生産者や産地向けの入門的なもの。
※米、麦、大豆、施設野菜、露地野菜、果樹、花き、茶及びきのこ
- ③GAP手法の取組を支援する国の事業 など

本パンフレットに関する問い合わせ先

担当:東海農政局 農産課 農政専門官 伊藤 電話: 代表052-201-7271 内線2410

GAP手法で産地の力をアップ!

(農業生産工程管理手法)



導入産地が増加中!